

## 随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
子ども政策 企画課	旧優生保護法補償金 等支給対象者に対する 個別通知支援業務	R7.12.24	札幌弁護士会	4,950,000	<p>[選定理由] 以下の理由により、本業務を担える事業体として選定した。 ○遺族調査は弁護士本来業務の一つであり、紛争予防や万一紛争に発展した場合の対応等は弁護士のみが可能 ○国の「弁護士による補償金等請求サポート事業」（以下「サポート事業」）では、全国各地の弁護士会が業務を担っている ○道内のサポート事業は、全道の案件について札幌弁護士会がその事務を担っている ○本業務も同様の体制での実施が可能であり、全道の案件に対応できるネットワークを保有しているのは、本法人のみ</p> <p>[契約根拠] 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	